

「安全管理規定」に基づく情報公開事項

当社は、一般旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分を受けましたので「安全管理規定」に基づき公表いたします。

今回の事態を真摯に受け止め、引き続き運行管理体制の充実を図り再発防止に全力を尽くします。

1、処分の内容と再発防止策

①行政処分の年月日

平成25年7月9日

②行政処分の内容

輸送施設の使用停止 20日車

③主な違反条項

旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項

④再発防止策

関係法令の遵守と運行管理体制の強化を図る改善策を実施しております。